

## 地 域 再 生 計 画

### 1．地域再生計画の名称

一戸町「地球にやさしく住みやすい環境のまち」再生計画

### 2．地域再生計画の作成主体の名称

岩手県二戸郡一戸町

### 3．地域再生計画の区域

岩手県二戸郡一戸町の全域

### 4．地域再生計画の目標

一戸町は、岩手県の内陸北部に位置し、北上山地と奥羽山脈に囲まれ、南西部に位置する標高 1,018m の西岳を頂点に、北に傾斜する丘陵地がほとんどを占めており、面積 300.11 km<sup>2</sup> のうち、山林・原野が約 75% を占める人口 15,731 人（平成 18 年 4 月 1 日現在）の高原の町である。また、県内第二の大河・一級河川馬淵川が町のほぼ中央部を北に向かって貫流し、市街地はその河岸段丘上に発達している。

当町は、農業を基幹産業として発展してきた。特に、山間地では稲の生産環境に恵まれない諸条件を克服しながら地域特性に合った様々な農作物を導入し、現在では夏季冷涼な気候を生かした高原野菜の一大産地になっている。中でもレタスの品質は日本一を誇り、ほかにも葉タバコやトマト、サクランボなどの施設園芸、転作水田を利用したリンドウなど、高品質な農産物を生産している。また、広大な土地を利用した畜産も盛んで県内有数の産地となり、牛乳やチーズ、アイスクリームなどの品質の高い乳製品は、内外から高い評価を得ている。

しかし、近年、生活水準の向上や生活様式の多様化に伴い、生活雑排水が増加して河川や農業用排水路の水質が悪化し、自然が持つ浄化機能だけでは対応できなくなってきており、自然環境や農作物への影響が懸念されている。

このため、当町では、公共用水域の水質保全を図るため、奥中山地区で平成 6 年度から農業集落排水事業に着手し、平成 8 年度末に全部を供用開始した。公共下水道については、平成 7 年度から事業に着手し、平成 14 年度末に一戸地区の一部を供用開始後、順次供用開始区域を拡大しているところである。浄化槽については、平成 8 年度から個人設置型事業を、平成 15 年度からは町設置型事業を開始して整備を進めている。これらの整備により、平成 17 年度末の汚水処理人口普及率は、37.0% に達したものの、県平均の水準（64.8%）には及ばず、依然として低迷している状況である。

こうしたことから、よりきれいな水環境を取り戻すため、公共下水道、農業集落排水、浄化槽整備について、地域の状況に応じた汚水処理施設の整備を促進し、多くの人々に憩いと安らぎを与える貴重な財産であるとともに、町の個性を際立たせるかけがえのない資源である自然の保全に努める。

また、町民の間でも環境・景観に対する関心が高まってきており、当町においても馬淵川クリーン運動や花いっぱい運動、花壇コンクール、さらにはごみの減量化やリサイクル

活動など、環境保全や景観形成に関する各種の実践活動が活発に展開されている。

当町では、今後とも、これら環境・景観重視のまちづくりを、21世紀の町のアイデンティティとして位置づけ、すばらしい自然環境・景観の保全や美しく個性的な景観の形成はもとより、あらゆる分野における環境問題への適切な対応、環境にやさしい新エネルギーの導入、さらには町民一人ひとりが自主的な環境保全活動に一層積極的に取り組む循環型の社会づくりに努め、町民総参加による地球にやさしく住みやすい環境のまちづくりを推進する。

(目標1) 污水处理施設の整備促進

污水处理人口普及率を37.0%から46.5%に向上する。

(目標2) 馬淵川の水質水準の維持

環境基準で定められた馬淵川の生物化学的酸素要求量(BOD)2mg/l以下を維持する。

5. 目標を達成するために行う事業

5.1 全体の概要

一戸町の公共下水道は、平成7年度の事業着手以来、249ha(5,200人)まで事業認可を拡大し(目標年次:平成22年度)これまで生活環境の改善が急がれる市街地を中心に整備を進めてきた。引き続き、関屋、諏訪野、平田沢及び北館地区の整備を進め、生活環境の改善と水質浄化の促進を図る。

また、公共下水道及び農業集落排水の処理区域内で施設の整備が当分の間見込まれない地域については、個人設置型浄化槽の設置を、また、公共下水道及び農業集落排水の処理区域外の地域については、町設置型浄化槽の設置を進めることで、地域の状況に応じた効率的な整備を行う。

5.2 法第四章の特別の措置を適用して行う事業

污水处理施設整備交付金を活用する事業

対象となる事業は、以下のとおり事業開始に係る手続き等を了している。なお、整備箇所等については、別添の整備箇所を示した図面による。

- ・公共下水道...平成7年12月に事業認可

[事業主体]

- ・いずれも一戸町

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽(個人設置型、町設置型)

[事業区域]

- ・公共下水道 一戸町関屋、諏訪野、平田沢及び北館地区
- ・浄化槽(個人設置型) 公共下水道及び農業集落排水の処理区域内で整備が当分の間見込まれない地域
- ・浄化槽(町設置型) 公共下水道及び農業集落排水の処理区域外の地域

[事業期間]

- ・公共下水道 平成 20 年度～平成 22 年度
- ・浄化槽（個人設置型） 平成 19 年度～平成 22 年度
- ・浄化槽（町設置型） 平成 19 年度～平成 22 年度

[整備量]

- ・公共下水道 75～ 250 L=3,400m
- ・浄化槽 60 基

なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。

公共下水道 一戸処理区 355 人

浄化槽（個人設置型） 一戸地区ほか 18 人

浄化槽（町設置型） 鳥越地区ほか 257 人

[事業費]

- |             |     |                   |             |
|-------------|-----|-------------------|-------------|
| ・公共下水道      | 事業費 | 300,000 千円（うち、交付金 | 150,000 千円） |
| ・浄化槽（個人設置型） | 事業費 | 1,764 千円（うち、交付金   | 588 千円）     |
| ・浄化槽（町設置型）  | 事業費 | 63,180 千円（うち、交付金  | 21,060 千円）  |
| ・合計         | 事業費 | 364,944 千円（うち、交付金 | 171,648 千円） |

5 3 その他の事業

- ・一戸町総合開発計画の推進

ごみの減量化やリサイクルに関する啓発として、「出前相談」を継続して実施することにより、町民の意識の高揚を図り、自主的なごみ減量運動やリサイクル運動の活発化を促すとともに、町ぐるみのごみの減量化とリサイクル体制の確立に努める。また、町民との協働により、馬淵川クリーン運動、花いっぱい運動、花壇コンクールなどの実践活動をより充実させ、環境の保全と景観の形成に努める。

6 . 計画期間

平成 19 年度～平成 22 年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、町において 4 の「目標」に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るため「一戸町污水处理実施計画」に照らし、施設の整備状況について評価・検討を行う。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし